

料金のご案内

ご契約の種類	内容
顧問契約	<p>月々固定額で業務を受託する契約です。</p> <p>1. 顧問契約 A (手続き+労務相談型) 労働・社会保険の手続業務に労務相談業務を含む顧問契約</p> <p>2. 顧問契約 B (労務相談型) 手続業務を含まない労務相談業務のみの顧問契約</p>
スポット契約	<p>各種労働・社会保険手続やご相談の1件ごとに業務委託契約を締結します。</p> <p>毎月の顧問料は発生しません。ご料金はお問い合わせください。</p>

●顧問契約 A【手続き+労務相談型】

月々の定額料金で労務相談、雇用保険手続き、社会保険手続き、労災保険手続きに対応します。煩雑かつ複雑な手続きをお任せすることで、貴社の負担を大幅に減らすことができます。加えて、労働社会保険諸法令に関する相談・指導・資料・様式の提供を行います。高度かつ複雑な労働トラブルに関するご相談については、別途料金を申し受けます。ご了承ください。（事前にお見積もりいたします）

従業員数	報酬月額（税別）
1～4人	20,000円
5～9人	30,000円
10～19人	35,000円
20～29人	40,000円
30～49人	50,000円
50～69人	80,000円
70～99人	100,000円
100人以上	別途お見積もり

※月額費用に料金に含まれない手続き（参考）

- 健康保険・厚生年金保険 新規適用届の作成提出 50,000円
 - 健康保険・厚生年金保険 報酬月額算定基礎届の作成及び提出 月額料金の1か月分
 - 健康保険 第三者行為災害届の作成及び提出 50,000円
 - 年金事務所による調査 20,000円
 - 労災保険・雇用保険適用事業所 新規加入手続 50,000円
 - 労働保険 概算・確定申告書の計算・書類の作成及び提出 月額料金の1か月分（建設業は別途相談）
- ※建設業については、事業内容によって作業内容が異なります。
- 労働者災害補償保険 第三者行為災害届の作成及び提出 50,000円
 - 時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）作成及び提出 25,000円
 - 一年変形労働時間制の協定届作成及び提出 25,000円
 - 労働基準監督署による調査 その都度ご相談
 - 就業規則の作成 基本200,000円+作業内容による加算
 - 就業規則の変更 基本80,000円+作業内容による加算
 - 諸規定の追加 基本80,000円+作業内容による加算

- 従業員説明会 基本40,000円+作業内容による加算
- 各種助成金・給付金・補助金の申請手続 受給金額の15%~20%
- 社内講習会・社内研修会講師（2時間） 50,000円

●顧問契約 B【労務相談型】

労務に関する疑問や問題に対して、労働紛争に発展する前にアドバイスを求めることができます。（顧問契約 B の場合、手続きは貴社にて行っていただきます）社会保険労務士は、ご相談に対して法律に照らし合わせて正しいか否かの判断をします。なお、複雑かつ特別な対応が必要なケースや個別労働紛争に発展した場合は別途料金が発生します。労務相談のみの顧問契約も、最新情報や様式類の提供をしますが、特殊様式のご提供や書類の作成は含みません。

従業員数	報酬月額（税別）
1~4人	10,000円
5~9人	15,000円
10~14人	20,000円
15~19人	25,000円
20~29人	30,000円
30~49人	35,000円
50~59人	50,000円
60人以上	別途お見積もり

●助成金

厚生労働省が中心の雇用保険関係の助成金を扱っております。雇用の維持、新規雇用、人材育成、労働環境の整備等を目的とし、受給要件に合致すれば用途は自由です。受給には、計画届の提出と計画の実施、支給申請まで煩雑な作業や時間がかかりますが、企業が払っている雇用保険料の一部が財源となっているため、条件に当てはまればぜひご活用ください。

内容	報酬額(税別)
助成金計画書	50,000円※
支給申請	受給額の15%~20%

※受理・不受理に関わらず発生します

※顧問契約 A のお客様は特別割引がございます

●給与計算（月額）

毎月の給与計算は、残業代や雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料、所得税等の細かな計算が必要です。また、月給・日給・時給と雇用形態が分かれば、余計煩雑になります。従業員からの信頼を失わないよう、計算ミスを防ぐ必要があり、毎月相当な時間と手間がかかるものです。給与計算を外注化することで、時間と手間が大幅に削減できます。給与計算に関連する社会保険関係の手続きも漏れることなく正確に行うことが可能です。

内容	内 訳	報酬額（税別）
計算基本料金	①計算人員4人含む ②帳票（支払明細書、振込一覧表） ③全銀データ	20,000円
加算計算料	5名以上一人あたり	1,500円
給与明細書	一人あたり	200円

支給控除一覧	全員分の支給控除一覧表（毎月）	5,000 円
賃金台帳	保存用賃金台帳（5 名迄）	5,000 円
源泉徴収票	個別出力 1 枚あたり	500 円

※マスター登録料として初期設定時のみ 30,000 円をいただきます（顧問契約を締結して頂いた場合は無料）

●就業規則

会社と従業員を守り、組織力を高める就業規則の作成・変更を行います。貴社の方針をお聞きした上で、見積書を作成して契約を締結し作成致します。数回の打ち合わせと修正作業を繰り返し、完成後に製本した就業規則とデータを納品します。打ち合わせの間隔は 2 週間を見ていただき、その間に修正作業を行います。通常就業規則は 2 カ月で完成の予定ですが、諸規定を作成するなど内容によっては納品まで 2 カ月を超える場合もあります。

内 容	報酬額（税別）
就業規則の作成（基本 200,000 円～+作業内容による加算）	作業内容により 都度相談のうえ決定
就業規則の変更（基本 80,000 円～+作業内容による加算）	
諸規定の追加（基本 80,000 円～+作業内容による加算）	
従業員説明会（基本 40,000 円～+作業内容による加算）	

●採用支援

優秀な人材の確保は企業成長のために非常に重要なミッション。ニーズに応じて採用業務の代行またはコンサルティングを致します。会社説明会の実施や面接の同席など、単発のお仕事の依頼にも対応可能です。下表に記載以外の業務依頼についてはお問い合わせください。

内 容	報酬額(税別)
現状分析のための労務監査（課題の洗い出し、改善提案）	50,000 円
求人票作成	20,000 円
採用サイト制作代行	150,000 円～
採用計画・スケジュール等の立案	100,000 円
面接の同席	20,000 円/時間
適正検査の実施	3,000 円/人
採用コンサルティング※	80,000 円～/月

※採用規模・業務委託内容により変わります

●キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティングを通じて自分の興味・能力・価値観等の自己理解を深め、社会や仕事について深く理解することにより、ご自身の将来のキャリア形成について真剣に考えることができます。企業内でキャリアコンサルティングを実施することは、従業員の働きがいやモチベーション向上につながられるなど、社員満足と企業成長の相乗効果を得ることができます。対面のほか zoom 面談も対応可能です。

内 容	報酬額(税別)
顧問契約のお客様	1 名 7,000 円/60 分※
顧問契約外・個人のお客様	1 名 8,500 円/60 分※

※内、キャリアコンサルティングは 50 分

※企業に出向く場合、別途交通費が発生する場合があります

●障害年金

ケガや病気が原因でお仕事や日常生活に支障がある場合、頼りになるのが障害者年金。申請はご自身でもできますが、かなりの労力と時間がかかります。しかし大変な思いをしても受給できないケースがあります。そこで年金の専門家である社会保険労務士が申請のサポートをすることで、不支給の可能性を最小限にする事ができるため、なるべく最初から社会保険労務士に依頼されることをお勧めします。

内 容	報酬額(税別)
相談料	無料
事務手数料	20,000 円
裁定請求の成功報酬※	年金額の 2 か月分
更新請求	50,000 円
病歴・就労状況等申立書の作成	23,000 円

※遡及の場合は遡及分の 10%を加算します

※年金額の 2 か月分が 100,000 円を下回る場合は 100,000 円 (税別)